

沖縄米軍基地環境汚染問題の現状と 国際情勢から見た今後の展望

磯野正典 太田正登
Masafumi ISONO Masato OTA

Current Situation of Environmental Pollution in Okinawa U.S. Military Base, and Future Prospects from International Affairs

はじめに

2020年2月から世界的規模で急速に広まった「新型コロナウイルス感染症」は、4月からの大学の新学期運営でも、遠隔授業の全面的実施や渡航禁止、外出自粛などの措置によって、教育活動や研究活動において大幅な変更を余儀なくされた。それゆえ正常な大学運営ができない状況下では、2020年度の共同研究プロジェクト研究「沖縄米軍基地環境汚染問題の現状と国際情勢から見た今後の展望」の遂行は不可能であり、翌年度に持ち越されることになった。

2021年度になってもコロナ禍は一進一退を繰り返しながら収束することはなく、前期には全国規模拡大、後期には変異株出現による再拡大という状況下、特に沖縄県での流行が顕著化し、オミクロン株が米軍基地内でクラスターを引き起こし、日本人基地従業員に感染し県内で蔓延する事態となった。これを受け沖縄県としては、再三来訪を控えるよう呼びかけがなされるなど、多くの研究活動に支障のある事態が発生した。

また、夏休み期間中には、流行が複数の変異種のウイルスに置き換わり、愛知県内にも緊急事態宣言が、年明けには新たなオミクロン株の爆発的流行、そして、2022年1月19日には、一日の感染者が41,486人と過去最大数を記録するなどの状況を呈する等、本研究に取り組むに当たっては、極めて困難な状況が継続していた。

本来ならば、複数回に渡り現地沖縄に赴き調査を実施すべきではあるが、このような状況下での実施は困難であり、今回は以前のヒアリング調査と合わせて、郵送及び遠隔によるヒアリング調査¹⁾とアンケート調査を実施することとなった。

期間中のヒアリングの実施状況は、困難を極めたものの時間と手間をかけることによ

り、できうる限りの精査をするよう努めた。これらの成果に対して分析・考察を行いここに公表する。

本年（2022年）は沖縄が本土復帰50周年、1月には名護市長選挙、夏には参議院選挙、秋には知事選挙と沖縄の民意を問う4年に一度の選挙イヤーとなっている。ここに県民のどのような意思が現れるのか。また、これらの結果を踏まえて政府がどのような対応を示すのかも注目される。現に名護市長選挙では基地容認派の現職の渡具知武豊氏が再選、岸本洋平氏が敗れた。南条市長選挙でも政権与党が推す古謝景春氏が当選している。

今年は新たな沖縄振興策の初年度。今国会では沖縄法改正案などが審議される。これらの選挙結果が玉城デニー知事が率いる基地反対のオール沖縄とのパワーバランスに今後どう影響するのか注目されている。

今回の米軍からのコロナ感染拡大により、その理由が日米地位協定の存在にある事も明確となった。それは在日米軍基地を取り巻く状況が広く国民に知れ渡る新たな契機ともなっている。日米地位協定の矛盾やこれに起因する健康被害が今回新たに明らかとなった訳であるが、両政府は協定の見直しに全く動こうとしていない。この状況は本研究テーマと共通の問題であり、沖縄を巡る日本国民全体に突きつけられた課題という認識の元、研究活動を進めた。在日米軍基地の環境汚染問題は、その実態が全く明らかになっていないというブラックボックスであるという恐ろしさを認識し本研究を進めたが、この問題に関して余りにも多くの課題や障害があることの現実に触れ、その研究活動の困難さを痛感した。

1. 研究に至る経緯

現在も沖縄市池原に戦後から積み上げられた巨大なゴミ山²⁾がある。このゴミ山は終戦直後から戦争による戦争廃棄物や、米軍基地から出る廃棄物を長年に渡って、不法投棄とも思えるやり方で積み重ねたものである。

このゴミ山の存在は沖縄県民ならば殆どの人たちの周知の事実ではあるものの、筆者にとっては初めて聞く話であり、それは沖縄市のサッカー場建設現場から発見された米軍由来による大量のドラム缶埋設現場で、沖縄市市議会議員と市職員からの話が発端となった。以来、沖縄のゴミ問題、中でも米軍基地由来の軍事ゴミやそれに伴う環境汚染問題等について研究活動のテーマとして取り組むこととなった。

そして、沖縄県環境整備課と、このゴミ山を放置し続けていた民間業者の「倉敷環境」、この会社の後継会社で処理業務を請け負う「倉敷」が、2021年3月29日に山積みされたゴミ山の改善基本合意によりようやく達し、2036年3月末に15年かけて処理を完了することとなった。

このゴミ山の膨大な戦争遺物と米軍基地による廃棄物の処理には、実に膨大な時間経過がなければ、行政的手続では解決しないことを示唆している。そして、本当の意味での処理の完了までは実にこの後15年の月日を必要とする他、ここに集積された廃棄物にどのような物質があるのかは現在では全く不明であり、さらに新たな環境汚染と、この対策に関わる種々の問題が生じる可能性がある。

何よりも、これらの軍事廃棄物から長年に渡り、雨や地下水を通じて流れ出したであろう物質が、地域の土壌や河川にどのような影響を与えているのかは、今後の処理に伴う二次的な課題として浮き上がって来るのである。

また、著者は1978年以来、多数回の沖縄訪問をしているが、現地で見聞した多くの事象の背景に、有形無形の米軍基地の影響を感じていた。共通する問題は基地の光と影である。そして、今回の沖縄市のゴミ山に起因した米軍基地環境汚染問題に焦点を当てて研究を行うこととなった。

資料 1



沖縄市池原にある沖縄終戦後から積み上げられた高さ70メートル程のゴミの山、表面には草木が生い茂り自然の山のようなのだが、急峻な斜面とすぐ下には軍事廃棄物が露出している。2036年に処理を終了する予定だが、現状ではどのような汚染物質が存在しているのか全く不明である。(著者撮影)

2. 研究テーマの意義

本研究では、このような沖縄の状況下で、今明らかになりつつある米軍基地による環境汚染問題を取り上げる。米軍基地を巡っては、これまでの長い歴史の中で、米兵や米軍軍属による犯罪や事故、基地騒音、航空機墜落、落下物事故、などが顕著化し、現在は普天間基地の移転と辺野古地区への移設問題が大きな争点となっている。

米軍基地による環境汚染問題はこれらに付随する大きな問題であると同時に、継続的に県民に関わる健康問題として重要である。そして、これまでに余り注目されなかった理由として、一般的に環境汚染というものが知らず知らずのうちに進行し、汚染による健康被害は分かりづらい。また、日米地位協定の規定³⁾により米軍による情報開示がなされない。また、これにより米軍基地との因果関係の立証が困難な事も挙げられる。何よりも恐ろしいのが、他の環境汚染問題と同様に汚染による健康被害が出た時には、それらの救済や対応が後手に回ってしまうという事である。また、汚染された基地の土地が日本に返還された場合、その汚染が引き続き継続されて影響を与えるのである。

米軍には基地返還時にその土地を原状回復したり、まして、環境汚染物質を除去する責務が無い。つまり、環境汚染はこれまでも、これからもジワジワと住民を苦しめる可能性が高い極めて深刻な問題である。

それまでの沖縄は、まさに緑葉豊かな南国の自然あふれる楽園であった事は想像に難くない。この本来美しかった沖縄を破壊し、多くの人々を苦しめている問題の根源は何か。この問題の究明は基地の是非という問題だけでは無く、広く世界の軍事問題やこれらの存在に関わる広範な問題としての認識に起因している。

3. 研究の方法

沖縄米軍基地に関する調査は、これまでに6回現地へ赴き実施をしている。直近ヒアリングは、著者の現地の知人を始め、沖縄タイムス・琉球新報・ラジオ沖縄・琉球放送・沖縄テレビ・FMコザ等のマスコミ機関、那覇市ライオンズクラブ・沖縄ニュービジネス協議会・琉球大学・沖縄国際大学・沖縄大学・興南高校等の学校関係者、公共機関、市町村職員と議員、民間環境問題団体、在日米軍基地関係者、退役軍人、米国大使館関係者、元米軍基地・関連施設周辺住民等にヒアリングを実施した。そして、これらの人々から紹介を受けた多数の沖縄県民から追加のアンケートとヒアリング調査を実施している。これらの資料とともに、公開されている現地メディアからの情報の収集・集約に重きを置いた。

4. 沖縄に於ける米軍による環境汚染

2022年5月15日、沖縄県は日本復帰50周年を迎えた。1945年の沖縄地上戦による苛烈な戦闘では、一般住民の多くの命が奪われ、また、取り返しの付かない傷を身体と心に残している事は周知の事実であり、沖縄の持つ歴史的、地域的、政治的・軍事的な特異性が、同じ日本国内で有りながら、現在も各種の問題を数多く引き起こしている。

戦後の米軍統治による治世は27年間に及び、琉球政府⁴⁾という日本国ではない政治体制が作られ、日本の法律は一切通用しない政府が存在していた。このような状況下での県民の苦渋は続き、米軍基地は県域の多くの面積⁵⁾を占め、軍関係者5万人が居住している。このような中、米兵らによる犯罪や、事故、騒音、そして、本研究で取り上げる環境汚染など多くの問題は現在も引き続き発生し続けている。

この50年の間、米軍基地の過剰な負担に苦しめられる沖縄県民の苦渋はどう変化したのであろうか。また、基地問題を巡る県民の意思はどの様に政治的判断と施策に活かされているのであろうか。また、同じ国民として沖縄県以外の人々は何を知り、何を感じ、どう考えているのであろうか。

政権首脳による毎度繰り返される「沖縄の心に寄り添い、できる事は全てやる」という言葉は、余りにも虚しく、菅元総理は安倍内閣官房長官時代から、沖縄へこの言葉とはまるで逆の対応を続けている。しかも、「アメと鞭」の政策の典型のような、金のバラ撒きは、地方への一括交付金が、県を通さずに国から市町村や地元企業に直接渡される金で増額され、沖縄の分断の方策として位置づけられても仕方のない実態を示している。

沖縄振興計画は10年ごとに見直しを行うが、今年度で「第5次」の期限が来る。振興予算は2014年から前年維持と一部の削減が継続している。一括交付金は使い道に自由度があり、地方にとって使いやすく、基地問題の解決や環境問題の調査や対策にも使える予算であるものの、最盛期の半額に当たる800億円にまで減額された。

菅元総理は官房長官時代の2018年9月、デニー玉城知事の就任時には、知事就任後の面会を拒否するなどおよそ「沖縄の心に寄り添わない」対応をしている。知事選挙は政権与党が推す候補に対して、デニー玉城知事が8万票の大差で圧勝するなど、まさに「沖縄の心」が政治面で顕著化したにも拘らずの姿勢であった。しかも、2015年には当時の翁長雄志知事との非公開の協議で、「私は戦後生まれのものですから、歴史を持ち出されたら困ります」という、信じられないような発言もしている。

かつて、ドイツ敗戦40年時の演説で、当時の統一ドイツのワイツゼッカー大統領がドイツの戦争責任に関する次のような演説をしている。

「今日の大部分は当時子供だったか、まだ生まれてもいなかった。自分が手を下して

はいない行為に自らの罪を告白する事はできない。しかし先人が残した遺産は、罪の有無、老幼いずれを問わず、全員が過去を引き受けねばならない。全員が過去に対する責任を負わされている。過去に目を閉ざす者は結局のところ現在にも盲目となる」

この演説に対する菅元総理の発言は、まさに対極を成しているといえよう。

また、2019年11月21日と22日の2日間、沖縄県を訪れた菅氏は、同年10月31日未明に失火により消失した首里城を視察した。この時には城の復元に向け、国と県との連携を宣言し、政府の取り組みに対する理解を県民にアピール。デニー玉城知事就任時の面会拒否とは全く異なる迅速な対応を見せ、普天間飛行場の名護市辺野古移設反対に対する県民世論の鎮静化を狙っているような、まさに「アメと鞭」の政策の典型と見て取れる。

沖縄戦の最中には、県下全域が戦闘地域となったことにより、多種多様な兵器による攻撃で島全体が汚染された。その中にはTNT・サイクロナイト・ピクリン酸といった神経や血液、肝臓に悪影響を与える化学物質が多量に含まれていた。

1945年の4月からは占領地域に対するDDT散布が行われ住民への健康被害が後年発生した。この時期には塩化亜鉛・有毒金属粒子などが流失し、呼吸困難や肺機能に関する県民の被害も出ている。

基地が設置されてからも、1947年には伊平島のヒ素中毒、1957年には具志川での除草剤によるヒ素中毒、1964年には億首川へ基地からの廃油・洗剤が流れ出し、水質汚染と漁業被害が発生している。1965年3月には宜野座中学校の生徒がCSガスによる呼吸困難・嘔吐といった中毒症状が出た。1968年1月の普天間基地周辺でのベンゼン・ナフタリンによる神経障害は深刻な状況であった。1969年北谷CAI滑走路横での枯葉剤被害、1972年1月の読谷高校へのCSガス流入、1976年には国場川・天源川へのディーゼル油流出など数多くの事例が報告されている。

沖縄には先の戦争で使用された砲弾・弾薬は約20万トン。そして、2021年3月現在でも約1,900トンが残り、全ての処理にはこの後100年はかかると推定されている。

米軍基地による環境汚染問題には、日米地位協定という大きな壁が立ちはだかっている。そして、極東の安全保障など軍事的・政治的な問題が横たわっている。米軍基地が存在することによる問題は複雑かつ解決に向けた糸口がなかなか見い出せない極めて大きな日本国民共通の社会的課題という仮説が設定できる。

しかし、そのような歴史的・政治的な側面とは別に、環境に対する影響は等しく地域の住民に多くの影響を齎すことは必須である。それが住民の健康と安全に関わる問題であるがこそ、その重要性を認識させるを得ないと考察できるのである。そして、アメリカ国内でも基地を巡る環境問題は大きな課題として取り組まれているのみならず、世界全体の潮流であることは疑うべくもない事実として存在している。

5. 米軍駐留経費問題と拡充する軍事訓練

2021年3月末に期限が切れた在日米軍駐留経費負担について、日本とアメリカ政府との特別協定による費用改定問題が決着した。翌年以降については改めて協議するということである。この合意に対して当時の茂木敏充外務大臣は「バイデン政権発足後のタイミングで合意に至り、日米同盟結束を国際社会に発信した」と語った。

2021年度は現行経費と同額の2,017億円である。この金額は他の米軍が駐留している同盟国に比べて一番の高額となっている。日米間の特別協定は5年ごとに見直しがなされるが、バイデン新政権となり政権が変わったアメリカにおいても、日本に対する基本的な方針にいささかの変わりはなく、負担増を求める姿勢が垣間見えている。

そもそも米軍による日本駐留経費負担は、1970年代から始まり、年々拡大され増額されてきたという経緯がある。日本の負担は在日米軍の光熱費や従業員給与、訓練移転費などが含まれている。これらの負担は1978年に当時の金丸信防衛長官が、米軍基地日本人従業員の福祉費など62億円を肩代わりする形で支払ったものが、負担範囲が拡大して行った。

日米地位協定24条でも米軍への日本の施設・区域の提供による経費を日本側が負担すると定められている。しかし、政府はその解釈を拡大し続け、施設の光熱費、水道代、米軍の訓練移転費などにも支払われている。経費は1999年には2,756億円までになった。87年からは5年毎に見直しがなされてはいるものの米軍の要求は留まる所を知らない。

2021年3月15日には、アメリカのプリンケン国務長官とオースティン国防長官が揃って来日した。両国の外務と防衛担当閣僚による安全保障協議会では、さらなる日米同盟関係の強化と東アジア地区の脅威に対する共通認識と対応が伝えられた。アメリカが如何に東アジアの安全保障に対して関心を持ち、その対応に努めているかが理解できる。

これに関連して日本に対する要求が高められる事は必須であろう。そこには駐留費用の増額は当然の事となり、2021年12月21日に在日米軍駐留経費負担（おもいやり予算・HSN）について年度平均予算が2,110億円に決定した。2021年度からは100億程度多くなっている。また、この予算には「訓練資機材調達費」を新設している。日米両政府はこれを「同盟強靱化予算」と命名している。さらに、米軍による軍事演習拡大も含まれる。現に沖縄では米軍による様々な演習の変化が見て取れる。このような日本とアメリカ政府上層部、そして、沖縄米軍司令部などで見られる施策の変化を見通し、通常のみ軍部隊の運用面では既に以下のような動きがあった。

「2021年3月7日午後0時半ごろに、東村高江の北部訓練場メインゲートのある県道に、米陸軍の兵士と見られる約20名が戦闘服姿で縦隊列を作り、手には銃を携えて行進し訓練場に入る姿が目撃されている。県道は一般住民が利用し、多くの車両が行き交

ている。また、米軍海兵隊第1海兵航空団が公式ツイッターに、西原町上空を飛行しているヘリコプターの写真を公開し、学校上空（西原町翁長・坂田小学校と西原高校）でヘリコプター機内から銃を出している様子が映し出された。」

（以上、2021年3月14日『沖縄タイムス』の同配信記事から要約）

さらに、3月24日には嘉手納基地でCV22オスプレイを使った機上からの降下訓練が実施された。訓練は基地周辺の住宅地から僅か200メートルで一時間以上行われている。この訓練は降下に伴うホバリングや上空を低空で旋回するなど、オスプレイ特有の重低音を響き渡らせ、役場には苦情が殺到した。訓練場所の北側には屋良小学校もある。最高騒音は97.2デシベルに達した。その後、2021年8月12日には同機が県内を飛行中に部品を落下させた事も明らかになっている。

このように演習拡大に向けた動きは、沖縄では日米両国の担当者会談と合意前に実質的な動きを見せている。この他、沖縄では「米軍航空機の超低空飛行が各所で目撃され、住民によって撮影された映像がSNSを通じて公開されている。」

（以上、2021年3月25日『沖縄タイムス』の同配信記事から要約）

このような最中、3月23日には、嘉手納基地の周辺住民20,000人による第三次嘉手納爆音訴訟の判決で、最高裁判所第三小法廷は早朝・深夜の米軍機飛行差し止めと、将来分損害補償を求めた上告を棄却した。過去の騒音に対する賠償は認め2万2千余人に総額261億2,500万円の支払いを命じた二審・福岡高裁那覇支部判決が確定している。

これら米軍の軍事演習による住民被害は、沖縄のみならず、東京都心上空でも、日本のヘリであれば違法となる低空飛行を繰り返している問題が発生している。

防衛省が毎日新聞の取材に開示した苦情一覧によると、米軍に低空飛行などの問題を通知したもののうち、東京23区内の飛行に関する苦情は17年4月～20年12月の間に213件。このうちヘリに関するものが178件あり、内訳は世田谷140件・杉並9件・新宿8件・渋谷6件などだった。世田谷で多いのは横田基地など首都圏の基地と東京・六本木の米軍ヘリポートの往復ルートになっている上、こまめに通報する住民がいたためとみられる。年度別では17、18年度が8件と29件で、19年度に121件と急増。20年度（4～12月）は20件だった。

苦情内容は、早朝や夜間の爆音や部品落下への不安のほか「マンションの5階から約50～100メートルのところを低空で飛行しており恐怖を感じる」など低空飛行に関するものが多い。機体のマークや文字など特定につながる情報を伝えているケースも複数あった。

『毎日新聞』は昨年7月～今年1月の間に米軍ヘリによる低空飛行を24回、危険を伴う訓練と見られる飛行を3回確認し、2月から動画とともに報道している。そこで報じ

た2件の飛行と一致する苦情も寄せられていた。

1件は米海軍シーホークが2020年12月14日午後1時台に渋谷駅周辺や山手線内を低空で旋回するなどした飛行。住民が同日午後1時33分に渋谷区内で「自衛隊か米軍か不明だが、南から北にヘリが低空飛行してうるさい」と通報していた。もう1件はシーホーク2機が昨年8月27日午後4時台に東京スカイツリー（墨田区）に繰り返し接近した飛行。住民が同日午後4時15～20分ごろ「浅草4～5丁目あたりで2機のグレーのヘリが低空で旋回飛行し、大変うるさかった。老人には恐怖」と訴えていた。

一連の問題を巡っては日本政府が事実確認を米軍側に求めている。米軍からは「(2月に)報道された飛行から時間がたっており詳細な事実確認は容易ではない」と説明を受けているというが、既に伝えていた苦情の通知に米軍側がどう対応していたのかは不明だ。

(以上、2020年10月27日『毎日新聞』夕刊1面の記事から抜粋要約)

6. 基地返還に潜む環境汚染の危険性

沖縄県では、まもなく県内を南北に縦貫する主要国道58号の拡幅工事に不可欠な浦添市米軍牧港補給地区（キャンプ・キンザー）の約1,900平方メートルの土地が返還され、沖縄総合事務局などによる拡幅工事が着手される。

2016年に返還された訓練場跡地からは大量の空砲や鉄板、放射性物質を含んだ通信部品が発見されている。これに対して県は沖縄防衛局に対し、廃棄物調査と撤去を要請したが米軍の反応は現在の所不透明である。よって、今後も基地返還がなされたとしても環境問題に関する責任の所在と、米軍による対応に大きな懸念が残されたままの状態が継続する可能性が極めて高い。伊沢雅子・琉球大名誉教授は「返還地からは米軍由来の廃棄物が見つかっており、隣接する未返還の訓練場内は、米側の責任で保護することになっているが実態は不透明。基地を巡る政治的問題は脇に置いて、日米が連携して訓練場内の環境の調査をすべきだ」と発言している。(以上、2021年5月26日『西日本新聞』から要約)

この他、国頭村安田のヘリパッド跡地から放射性物質「コバルト60」を含有する電子管が金属製の缶に入れられ、コンクリートで固めて埋められて、電子管の発熱を抑える目的で使われていたと考えられるポリ塩化ビフェニール（PCB）も検出された。

埋没作業の状況から放射性物質ということを明らかに意識した処理で、放射性物質の不法投棄である。このような不法投棄は沖縄市のサッカー場で多数のドラム缶からダイオキシンなどの汚染が発覚した例など、枚挙にいとまがなく、その後の調査では夥しい数の不法投棄とみられる物質が発見されている。

現在、沖縄市のサッカー場の問題の土地は当然サッカー場としては使用できず、立ち入り禁止の状態が続いている。そもそも米軍によるこれらのドラム缶の埋設作業は、作業が行われた当時から付近の住民によって目視されており、当時から不法投棄的行為であるとの懸念がなされていたという経緯がある。

このような事例は、今後の米軍基地返還により、更に拡大する可能性があるものの、1960年に締結された日米地位協定によって、米軍の原状回復義務が免除されているという極めてやっかいな問題であるとともに、情報開示もなされていないのが現状である。

しかし、日米地位協定3条では「公共の安全に妥当な考慮を払う」と明記されており、環境問題に関しては、この条文を根拠に厳格な運用を求めることは当たり前の事である。

米軍基地の環境保護対策は「日本環境管理基準（JEGS）」を元に運用されているが、PFOS⁶⁾が日本国内で使用できない取り決めがあるならば、当然日本国内にある米軍基地での使用も禁止されるべきである。そして、米軍基地内で発生した汚染物質は地元の住民に影響を与えないよう基地内で完全に処理すべきであろう。そこには経費の削減というような妙な理屈は存在し得ないと考える。沖縄タイムス平安名純代・米国特約記者によれば、「在沖米海兵隊が普天間飛行場から有機フッ素化合物PFOSなどを含む汚水を浄化した上で放出した問題で、米環境保護団体エンバイロンメンタル・ワーキング・グループ（EWG）上級科学者のターシャ・ストイバー博士は1日までに、本紙取材に「汚水には、測定されなかった他のPFAS⁷⁾が含まれていた可能性が高い」と指摘した。安全性の確認には、2種類以外のPFAS全体の総量を知る必要があるとの見解を示した。ストイバー博士は、海兵隊が安全性を強調するために、日本の暫定指針値・目標値（1リットル当たり50ナノグラム）を引き合いにしているが、米国ではミシガンやバーモント、ニュージャージーなど複数の州で、より厳しい規制強化が進められている」と報告している。（以上、2021年9月2日『沖縄タイムス』電子版から引用）

PFASを巡っては、全国的にもようやく関心が集まりつつあり、東京の「ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議」は、有害物質の体内残留基準と疫学調査を定めた「環境安全法」の制定を目標に活動をしている。沖縄県内でもこれと連携した活動がIPP（インフォームド・パブリック・プロジェクト）でも取り組まれている。現状の日本の調査によればPFASは妊婦への影響により新生児の低体重、また、アメリカでは腎細胞癌や精巣癌、甲状腺への影響が確認されている。

7. 有機フッ素化合物PFOS（ピーホス）の放出問題

有機フッ素化合物PFOS（ピーホス）は発癌性があり自然界で分解される事は無く、

体内にそのまま蓄積される極めて危険この上ない物質である。PFOSは航空機等の消化剤として使用されているが、世界的には、その毒性から使用が制限されつつある。

2021年7月に沖縄米軍は、PFOSを含む汚染水を基地外に排出の計画を立てた。汚水は普天間飛行場内の地下貯水槽に溜まったもので、放出前に日本側が定める1リットル当たり50ナノグラムに処理するものの、総排出量と具体的な濃度数値は開示されていない。

米軍は基地外への放出理由として、焼却処理には費用と時間が必要であり、経費の削減につながる点を上げているものの、汚水毒性濃度などの情報は一切開示されていない。

沖縄の地元紙・沖縄タイムスの社説によれば「在沖米海兵隊が下水道へ排出を検討しているのは、普天間飛行場内で保管している汚水で、放出前に厚生労働省が定める暫定目標値（1リットル当たり50ナノグラム）に処理し、飲料水基準を満たすまで濃度を下げる。」「発がん性が指摘されるPFOSの放出は、地元の不安を無視して強行するようなことが、あってはならない。いくら濃度を低減してもPFOSは残留性が高く、放出される量によっては人体や環境への影響が懸念される。さらに下水道から海へと流れれば風評被害を招きかねない」として反論している。（以上、2021年7月18日『沖縄タイムス』電子版から）

「有機フッ素化合物（PFAS）汚染から市民の生命を守る連絡会」の伊波義安共同代表（79）は「米軍による脅しだ。基地内の汚水を日本政府の予算で処理しないなら今後どんどん下水に流すよ、ということだろう。絶対に許せない」と分析した。

このような状況下、2021年8月26日に普天間飛行場から、PFOSを含む汚染水全約6万4千リットルを放流させたことが分かった。7月の計画発表を受け、日本政府、沖縄県、宜野湾市が放出中止を訴え、かつ、協議をすることが予定されていた最中の出来事である。沖縄県は同日、海兵隊が抗議の申し入れを拒否したため、「意見交換」という位置付けで謝花喜一郎副知事がキャンプ瑞慶覧を訪問し、在沖米海兵隊政務外交部長のニール・オーウェンズ大佐と面談した。汚水は日本の暫定目標値・指針値内に浄化しており「日本環境管理基準（JEGS）」に適合していると反論。「副知事からの抗議は受け付けない」と発言し謝罪は無かった。また、両国政府で汚染処理方法協議中にも関わらず、これを無視するようなやり方については「在日沖縄米軍だけではなく、在日米軍や日本国外の米軍としての判断である」と説明したという。

その後、宜野湾市は9月10日、放出直後に採取した下水から、PFOSとPFOA（ピーホア）の合計値が1リットル当たり670ナノグラム（ナノは10億分の1）を検出したと発表した。調査は米軍が汚水の放出を開始したとする8月26日午前9時半から1時間40分後に実施し、採集した水は、米軍が放出したものの他、トイレやシャワーなど飛行場

全体の汚水が集まる場所からのものであると発表している。

その結果、国が定める目標値・暫定指針値（50ナノグラム）の13.4倍に達しPFHxS（ピーエフヘクスエス）も69ナノグラム含まれていた。松川正則宜野湾市長は、この結果について記者会見を行い以下のように述べた。

「今回の結果による高い数値に愕然としている。市は、基地からの通常の汚水について分析する目的で9月9日にも同じ場所で採水しており、これらの分析結果と比較検討した上で、定期的に水質調査などの問題を検討するとした。そして、米軍基地内からの汚水については、従来通り焼却処分を要求している。

また、「水の安全を求めるママたちの会」メンバーの仲宗根由美さんは、「米軍のやり方はやっぱり杜撰」と感じた。貯水槽に貯めてあったものと別の汚水が汚染源だとすると「（汚水放出が問題になるよりも）前から下水に垂れ流していたということ？ 今に始まったことじゃないのかも」と語っている。（以上、2021年9月11日『沖縄タイムス』電子版から）

また、2021年10月27日に、金武町にある琉球病院で水道水と地下水源から、井戸水でPFOS・81ナノグラム、PFOA⁸⁾・36ナノグラム、水道水からはPFOS・52ナノグラム、PFOA・26ナノグラム、が検出された。いずれも国の暫定目標値を大きく上回る数値であった。この病院では、四年前から井戸水と水道水を混ぜて、平均250人の患者と300人の職員が飲料水として使用していた。著者のヒアリング調査に対して病院関係者は、「今回の調査は町内の地下水源から基準値を上回るPFOS・PFOAが検出されたことを受けて独自の調査をした。原因が米軍基地に起因するかは不明とし、また、現在直接の健康被害が出ているということも言えない。現在は全ての水は町供給のものに切り替えた。しかし、体内へのこれら物質の蓄積を考えると不安である。」としている。

この様に、PFOS・PFOA流出による問題と住民の不安は、今年に入ってより一層大きな問題となっている。2021年6月10日にうるま市の米軍陸軍貯油施設金武湾第3タンクファームでの有機フッ素化合物（PFAS）含有の消火用水流出事故で、12月3日に沖縄県と国、米軍の三者が実施した調査結果が発表され、それによれば汚染水から1リットル当たり約8万ナノグラムのPFASが検出され、この数値は国の暫定指針値（PFOSとPFOAの合計が1リットル当たり50ナノグラム）の約1,600倍となっていた。この数値はこれまでのものとは大きくかけ離れたものであり、この結果に住民の不安は拡大し、予想以上の汚染が広がっている実態が明らかとなりつつある。

8. 続発するPFOSの流出事故

2021年6月10日午後4時46分頃、うるま市天願棧橋の陸軍貯油施設「金武湾タンク

ファーム3」⁹⁾から有機フッ素化合物PFOS・PFOAを含む消火污水が施設外に漏れ出た。米軍のその後の発表によれば最大650ガロン(2,400リットル=ドラム缶12本分)の流出の可能性があると言っていた。この事態を受けて外務省は環境補足協定による立ち入り調査を要求した。

これに先立つ2015年5月23日には、米海兵隊員が飲酒により、嘉手納基地内の消火装置を誤動作動させ、約400ガロンの消火剤が噴出する事故があった。これによりPFOSを含む消化剤が基地に隣接する地域に流出した。

沖縄県企業局によれば、嘉手納基地と周辺の河川や地下水を主な水源とする北谷浄水場では、高い濃度の有機フッ素化合物PFOSを検出した。これは2014年2月から2015年11月の期間に、1リットルあたりの浄水で平均30ナノグラムのPFOSが検出されたとし、県内の他の浄水場では最大1ナノグラムが検出されているに過ぎないことから見るに異常に高い数値であり、また、嘉手納基地内の井戸群で1,870ナノグラム、同基地内を流れる大工廻川で1,320ナノグラムが検出されていることから、「発生源は嘉手納基地の可能性が高い」と公表した。

また、2020年4月には、普天間基地飛行場からPFOSを含む泡消化剤、約14万3千リットルが流失。沖縄では見ることのできない雪のような物が空中に舞っていた様子を宜野湾市真栄原保育施設で、帰宅途中の園児たちが目撃している。原因は格納庫付近での米兵によるバーベキューによる消化システムの作動であった。

この他、イギリス人ジャーナリスト、ジョン・ミッチェル氏¹⁰⁾は、軍事基地公害を長年取材しており、米国情報公開法(Freedom of Information Act)に基づいて入手した資料から、2019年8月に海兵隊員が運転する消防車がコンクリートの壁に衝突し、消防車の泡消火剤タンクに穴が開いた事故によりPFOSやPFOAを含んだ泡消火剤380リットルが漏れた。泡消火剤は排水路に流れたものの基地外には出ていないと説明したという事実を掴んだ。

更に、2020年1月海兵隊員が消防車の定期点検中、スイッチ操作を誤り、130リットルの泡消火剤が漏れ、排水路を通じて泡消火剤が基地外に出たことを認めている事を突き止めている。この他、普天間ではこれまで海兵隊員による格納庫スプリンクラーの誤作動により、2019年12月には、3万8千リットルが漏れ出している。

ミッチェル氏の調査した未公開の2件を加えると、19年8月から20年4月までの8カ月の間に4件もの流出事故が発生しており、有機フッ素化合物PFOSなどの有害物質が大量に基地外に流出していることになる。

そもそもPFOSは1940年代にアメリカで開発された界面活性剤で、耐熱性、耐薬品性などの面で優れた安定性を持ち、撥水剤や紙・布の防汚剤原料、泡消火剤成分などとし

て幅広く使用されてきた経緯がある。これまでどれだけの量のPFOSが沖縄県内で泡消火剤として利用されて来たのか、その量は全く未知数¹¹⁾であり、過去の使用に関する記録も公開されていない。

これらの一連の流出事故では、常に米軍は基地内の作業を優先し、基地外の流出現場での対応を後回しにしている。普天間基地からの流出事故で基地司令官デビット・スティール大佐は、宇地泊川の除去作業に立ち合い、「消化剤は雨が降れば収まるだろう」と、市の職員に語ったという。そして、「何よりも最優先すべきは飛行場内の流出を止めることだ」とも語った。

9. 地元の反応と取り組み

2020年4月10日に、普天間飛行場で発生したPFOSを含む泡消火剤の流出事故。国と沖縄県、そして在日沖縄駐留米軍が、4月21日、5月1日、11日の3日間、普天間飛行場内の水質調査と土壌調査を行ない分析結果を公表している。

水質調査は、地点のPFOS及びPFOAの合計は120～130 ng/Lで、要監視項目の暫定指針値を超過していた。土壌調査は、事故があった格納庫周辺の除去土（表土）では3.2 ng/g、格納庫周辺の表土除去後では0.7～4.4 ng/g、排水溝周辺土壌は3.6～29 ng/gであった。（沖縄県HP <https://www.pref.okinawa.lg.jp/> 2020年4月1日アクセスから）

2005年から16年の間、普天間基地からは航空機燃料などの流出事故が少なくとも156件あり、その中で米軍から通報された事故はわずか4件である。

2020年4月の同飛行場からの泡消火剤流出事故で、県が現場を調査できたのは発生から11日後のことである。この時PFOSを含む水は約14万3千リットルが流出している。米軍の対応は、沖縄国際大学に米軍のヘリコプターが墜落した時の状況から何も変わっておらず、日本政府や沖縄県の調査活動を拒んでいる。

そして、2021年8月26日、午前9時に沖縄米軍海兵隊は普天間基地保管のPFOSなどを含む汚水を浄化して公共下水に放出したと一方的に通告した。沖縄県はこれを受け、沖縄防衛局と外務省を通じて中止するよう強く求めた。デニー玉城知事はこの日午前11時45分から県庁で記者会見を行い「激しい怒りを感じると共に衝撃を受けた」と声明を出した。（以上、2021年6月26日『沖縄タイムス』ライブ配信から）

沖縄米海兵隊によれば今回放出したPFOS PFOAの濃度は合計で2.5ナノグラム/リットルということであった。汚水処理を巡って、安全性の確保作業もなされず、基準も定められていない状況下、日米合同委員会で汚染水について話し合うという最中での一方的な放出であった。

沖縄県企業局は過去、2016年1月18日米軍嘉手納基地と周辺の河川や地下水を主な水

資料2 普天間飛行場の消化剤が市街地に流れ出す



資料3 河川に流出した消化剤



出典 『琉球新報』 2020年4月10・12日 電子版から引用

源とする北谷浄水場で高い数値のPFOSが検出されていることを確認し、水脈及び嘉手納基地内の複数の井戸で1,870ナノグラム、基地を流れている大工廻川で1,320ナノグラムが検出された事を受けて、発生源は嘉手納基地の可能性が高いと発表している。

北谷浄水場は那覇市や沖縄市をはじめ7市町村に水道水を供給する大規模な浄水場であり、ここから供給される水道水を利用している人が多数いる。沖縄県は米軍に対しては沖縄防衛局を通して以下の事柄について回答を求めている。

- ①PFOSの流出源を特定するために、嘉手納基地内の河川、排水路等からのサンプル採取を認めること
- ②PFOS含有の泡消火剤の使用の有無と使用頻度・数量を明らかにすること
- ③航空機や部品等の洗浄剤など、泡消火剤以外のPFOS含有製品の使用の有無と使用している場合の廃液の処理方法を明らかにすること
- ④PFOS含有の可能性のある物質が漏出した場合の対応策を明らかにすること
- ⑤過去の泡消火剤の漏出の際に、日本側への通報を行わなかった理由を明らかにすること
- ⑥沖縄県と嘉手納基地の担当者レベルで継続的に調査・協議を行う連絡会議の設置を検討すること

「有機フッ素化合物（PFAS）による汚染水から生命を守る会」が、2020年3月6日に浦添市仲間の「てだこホールで県民集会」を企画していた。沖縄県下のコロナ蔓延から延期となったが、この会は昨年、PFOSによる水道水の汚染を危惧する団体や住民たちによって結成されたものである。会のメンバー11人（共同代表玉那覇淑子、町田直美他）は、既に2020年12月28日に北谷町美浜のアメンビレッジなどで「水道水アンケート」を実施するなどの活動を行なって来た。これより以前から、北谷浄水場ではいち早く水道水にPFOSが混入されている問題に着目している。

PFOSなどの物資は浄水場の水源比謝川や嘉手納井戸群において、他水源と比較して高濃度で検出されている。沖縄県からは、厚生労働省に2020年4月に『水道水中での検出の可能性があるなど、水質管理上留意すべき項目』の水質管理目標設定項目に分類され、その目標値は合算で50 ng/L以下（暫定）としている。浄水場では、独自に高度処理施設を使用した活性炭によるPFOS等の除去に取り組み、平均15 ng/L（令和2年4月～令和2年8月）まで低減しているということであった。しかし、「活性炭の入れ替え作業の費用が増大している。また、米軍基地内への調査を再三要求しているもの一度も実現していない。」（2019年9月9日、「北谷浄水場ヒアリング調査」から）としている。また、「水の安全を求めるママたちの会」は、沖縄県内で子育てをしている母親たちを中心とする市民団体である。沖縄の一連の水道水汚染や浄水場の水源の汚染問題を取り上げ、子供たちの命と健康を守り育てるという立場から活動をしている。

この組織は、在沖米軍基地内が汚染源と疑われる水道水や浄水場、水源での有害物質汚染問題に対して、大きな危機感を抱く女性らが2019年5月29日に設立した。代表是那覇市の山本藍さん（フリースクール講師）で、100程の個人や団体が加盟しているが、今回の問題に会の伊礼ゆうきさんは、「県民の命や健康が脅かされる現状を見過ごすわけにはいかない。今回、放出された汚染物質は発がん性や胎児・子どもへの悪影響のほか低体重の赤ちゃんが生まれる可能性が高くなる。私たちは沖縄の地で子どもたちを安全安心に生み育てたい。ただ、その一心です。」（以上、2021年9月2日 沖縄テレビ配信から）と訴え、アメリカ軍に汚染水を放出させないこと、既に放出された汚染水による環境や生物への影響を調査する事を沖縄防衛局の宮崎次長に伝えた。2019年9月の「水の安全を求めるママたちの会」への調査では、既に今回の汚染水に関する懸念があり、ここまでの活動に対して関係機関や担当者が、この会の切実な要望や当然の指摘に正面から向かい合っていないツケが回って来ていると認識できる。

さらに、沖縄県選出の衆議院赤嶺政賢議員¹²⁾は、2016年4月11日に質問第245号として、「米軍嘉手納基地周辺で高濃度の有機フッ素化合物（PFOS）が検出された問題に関する質問主意書」を提出し国会の場での議論と対応を訴えた。その内容は以下に集約される。

- ①国内での使用が原則禁止されているPFOSの環境中への漏出は許されない
- ②飲料水に関わる問題であり、早急な対応が必要である
- ③PFOSへの対応に当たっても、日本環境管理基準（JEGS）と同様に、適用可能な米国の基準、日本の基準又は国際約束の基準のうち最も保護的なものを採用するとの基本的な考え方の下にすすめられるべきと考える。

また、米軍に対しては沖縄防衛局を通じて、以下の具体的な要望を提出している。

- ①PFOSの流出源を特定するために、嘉手納基地内の河川、排水路等からのサンプル採取を認めること
- ②PFOS含有の泡消火剤の使用の有無と使用頻度・数量を明らかにすること
- ③航空機や部品等の洗浄剤など、泡消火剤以外のPFOS含有製品の使用の有無と使用している場合の廃液の処理方法を明らかにすること
- ④PFOS含有の可能性のある物質が漏出した場合の対応策を明らかにすること
- ⑤過去の泡消火剤の漏出の際に日本側への通報を行わなかった理由を明らかにすること
- ⑥沖縄県と嘉手納基地の担当者レベルで継続的に調査・協議を行う連絡会議の設置を

検討することを求めているが、米側からはいまだに回答が示されていない。ただちに回答を行うよう求めると共に、米側の回答結果を明らかにされたい

赤嶺政賢議員は、米側の回答結果と過去10年間に米側から通報があった嘉手納基地における泡消火剤や燃料等の漏出事案の概要（発生日月日、発生原因、漏出した品目と量、PFOSを含む含有有害物質の種類、基地外への漏出の有無、回収措置の内容、地元自治体への通報の日時と内容）を明らかにした上で、当該流出事案に対する政府の認識を示されたいとしている。環境問題の調査団体「The Informed-Public Project（インフォームド・パブリック・プロジェクト）」（河村雅美代表¹³⁾は、沖縄防衛局が沖縄県企業局の米軍宛要請文を杜撰な英訳で提出するとともに、当該英訳文を沖縄県には示さず、また、沖縄防衛局が2月28日付で米軍に対して提出した要請文についても沖縄県に示していなかったことを明らかにしている（以上、2016年4月8日、9日付で沖縄タイムス、琉球新報）が、これらの指摘についての事実関係（防衛局内での翻訳作業の具体的手段と担当部署・人員、チェック体制の有無を含む）と政府の認識、今後の対応を示されたいとした。（以上、「米軍嘉手納基地周辺で高濃度の有機フッ素化合物（PFOS）が検出された問題に関する衆議院質問主意書」平成28年4月11日衆議院質問第245号から抜粋）

このような地元の市民と政治家による問題の取り上げや追及にも関わらず、事態は一向に進展を見せていない。特に沖縄県デニー玉城知事による再三の流出事故に対する抗議声明や国への訴えは辺野古基地移転問題と同様な経過を辿りつつあり、国や米軍の対応を含めて大きな懸念材料となっていることは否めない。そして、何よりも全国的に問題が共有されていないことも大きな課題と認識できる。

しかし、このような汚染水に対する対応策は個人として行われている現象が存在する。琉球大学山本章子准教授は、PFASが除去されたウォーターサーバーを自宅に設置したと述べている¹⁴⁾。多くの沖縄県民が汚染水に危機感を持ち、そして、個人のレベルでの対応を余儀なくされている現実を本土の人間はきちんと受け止める必要がある。

これらの対応や動きを受けて沖縄県はついに、2022年の4月以降に普天間飛行場周辺の河川などでPFOS等のボーリング調査を実施することを発表した。基地の周辺で地下水調査を行うことにより、汚染の実態を明らかにする目的である。県としては「一番いいのは基地内で調査が出来ること、それが叶わない中、外堀を埋める調査をしていくしかない」としている。（以上、2022年2月8日『朝日新聞』）

10. 地域住民の活動に影を落とす「土地規制法」の成立

2021年6月16日の未明の参議院本会議で「土地規制法」が成立した。この法は米軍基

地や自衛隊などの防衛施設、原子力発電所などの重要インフラ施設など、日本にとって安全保障上重要な施設周辺の土地利用を国が規制する法案である。

つまり、これらの国が指定した重要施設は、一定面積以上の土地や建物の売買の際に、事前の届出を義務付け、調査で施設侵入の準備や電波妨害などを取り締まるものである。

また、条文の規定が曖昧で、対象地域の人たちの何を調べるのか、氏名や住所以外の事は国が政令で定めると表記されている。よって、これらの施設周辺の人々に対する監視が強まる恐れが懸念されている。

沖縄県の沖縄タイムスと琉球新報は、16日付けの社説で、「法案は外国人が土地を所有すること自体は規制せず、基地周辺で暮らす自国民を監視対象にする内容にすり替わってしまった」と述べている。

また、沖縄弁護士会は法案成立前の5月に、「県土そのものが国境離島であるばかりか多くの米軍基地を抱えている。県民誰もが調査対象となってもおかしくない」という声明を出し、この法案の危険性をアピールした。

沖縄平和運動センターの試算によれば、本法案の規定で、嘉手納基地の周辺1キロ範囲内に居住する住民10万人が規制対象となる。そして、定められた施設の「機能を妨害する行為」により、命令・勧告を受け罰せられる事となる。米軍基地からの汚染物質に関する地域住民による活動は、一旦それが国によって認定されてしまうと、監視対象や処罰対象になるという危惧は拭い去れない。

本来、国の安全のための法案が、住民を監視し、時に圧力をかけるものに変質し、このやり方が国家権力によって暴走すれば、米軍基地問題に異を唱える人たちを犯罪者にしてしまう恐れのある曖昧で危険な法案である。

本法案を巡っては、6月14日に開催された参議院内閣委員会の参考人質疑に於いても、政府の有識者会議に参加した与党推薦人が、「この法案は様々な憶測が広がる恐れがある」と発言している。

今回成立した「土地規制法」は、日本国憲法で保障されている信条の自由や社会活動の自由、表現の自由、そして、何よりも健康で文化的な生活を送ることの出来る権利への制限とも受け取れる法案であろう。特に基地を抱える沖縄県民にしてみれば絶対に許容されない。

ここに日米地位協定に対して、何ら有効な政治的動きを見せない政府が、これまでの沖縄政策と同様なやり方で、沖縄県民の日本国民としての憲法上の自由の確保や生存権に関する取り決めに反故にする法案を成立せしめた背景に存在している「沖縄無視」の姿勢が如実に現れている。

そして、現在の「アメと鞭」の政策では、全てが一時しのぎであって、沖縄県民の抱

える問題は一向に解決しないという明快な答えが導き出される。為政者はすべからず沖縄の過去の歴史と現実とに学び、歴史上の負を一手に引き受けている沖縄に対して、その政治的責任を引き受けなければならない。この法案はそれと逆行していると考えられる。

これに対してアメリカ側の対応は、米環境保護局（EPA）が人体への有害性が指摘されている有機フッ素化合物PFASについて、製造業者などを対象とするEPAとして初の排水制限値を設定する方針を発表した。EPAによると、詳細は年内に公表する予定。これにより、沖縄での米軍での使用に規制がかかる期待が持てるのであろうか。

この流れを受けたかどうかは不明ではあるが、2021年9月9日に沖縄海兵隊太平洋基地が、全ての沖縄海兵隊基地や施設で、PFOS（ピーホス）やPFOA（ピーホア）の全てをこれに代わる代替品に交換したと発表した。代替品は「米国防総省の要求を満たし、火災時にこれまでと同等の効果を発揮する」というものだが、製品名は公開されていない。これによりPFOSやPFOAを含むか、含まないかも不明のままである。

11. アメリカ政府の変化と国際情勢から見た今後の展望

「はじめに」にもあるように、本稿執筆中の2022年5月15日に、沖縄（県）は本土復帰50周年を迎えた。この沖縄施政権返還協定が発効した1972年前後の時期、すなわち60年代後半から70年代前半にかけての世界は、戦後の大きな転換期をむかえていたのである。

アメリカ政府において1960年代後半は、30年代のルーズベルト政権から続いた民主党の時代が終わりを告げようとしている時期であった。ニューディール政策に見られる政府の財政支出を前提とした行政国家（大きな政府）は、財政赤字、貿易赤字（双子の赤字）によるドル危機対策や、劣勢の中でのベトナム戦争の収束策の模索、ベトナム反戦運動や環境汚染反対運動などアメリカ国民の反発への対応に苦慮していた。

1969年1月に就任したニクソン大統領（共和党）は、キッシンジャー（元ハーバート大学国際政治学教授）を国家安全保障問題担当大統領特別補佐官（後に国務長官）に登用して、ベトナム終戦外交に当たらせた。キッシンジャーは、当時の国際政治環境を五極構造（米・西欧・日本・ソ連・中国）と捉え、対ソ連外交（デタント政策の推進）、対中国外交（米中国交回復の進展）をリンケージさせることによって、ベトナムからの「名誉ある撤退」を実現させた。他方、経済問題に対してニクソンは、金＝ドルの交換停止や変動為替相場制への移行によって、ドルを基軸通貨とするブレトン・ウッズ体制を変質させ、ドル危機に対処した。

こうした状況の中で沖縄の米軍基地は、五極構造の中での一つの極としての日本の政治的立場（沖縄の本土復帰）、軍事的立場（基地使用を認めることによるアメリカへの

従属)、経済的立場（「思いやり予算」などの経済的負担）を象徴する存在となっていった。

ニクソン以降、レーガン、ブッシュ（父）へと続く共和党の時代において、アメリカは東欧諸国の民主化やソ連の崩壊に直面して、冷戦に勝利したと「錯覚」した。鄧小平以降「改革・開放」路線を邁進する中国との貿易も増加していた。しかし現実には、1985年9月22日の「プラザ合意」によるドルの大暴落や、87年10月19日の「ブラック・マンデー」と称されるニューヨーク株式市場の大暴落に象徴されるように、アメリカの「双子の赤字」は悪化していた。

共和党の時代の次に登場したクリントン政権は、民主党としては右寄りな「新自由主義（ネオリベラリズム）」的な政策を継承し経済成長を維持したが、「貧富の格差」は拡大した。続くブッシュJr.共和党政権は、「ベトナム戦争は政策のミスで正しい戦争のやり方がある」とする「新保守主義（ネオ・コン）」の主張を採用してイラク戦争に突入したが、戦闘には勝利したもののイラク国家を破綻させてしまった。その後のオバマ、トランプ政権は、それぞれ民主党、共和党の原点に戻るような政策を取ろうとしたが、未完成のまま終わり、2021年1月にはバイデン民主党政権が誕生した。

バイデン政権は、9.11同時多発テロをきっかけに始まったアフガニスタンへの米軍派遣を、2021年8月30日に完全撤退させた。これは、ジョンソン政権時代のベトナム戦争泥沼化という失政の二の轍を踏まない決意を示すものであった。他方この政権は、経済成長が著しい中国の軍事的台頭を牽制するために、同年3月12日には日米豪印4カ国首脳（QUAD、クアッド）協議がオンラインで開催された。こうした動きは、中国の反発を招き、それゆえ沖縄の米軍基地の在り方にも大きな影響を及ぼすものとなった。

そもそも本研究で検討した沖縄米軍基地の環境汚染問題は、米軍ヘリコプター墜落事故や米軍兵士による婦女暴行事件などと同様、米軍基地の任務から直接生じる問題ではなく、米軍基地が存在することによって付随的に生じる問題である。そしてそれらは、アメリカが「冷戦」に勝利したという「錯覚」から生じる気の緩みやモラルの低下から生じる不祥事であるといえる。それゆえ、軍事基地本来の任務の重要性が高まれば、こうした不祥事は減少するであろうと予想することもできる。

2022年2月24日、ロシアによるウクライナ侵攻が始まり、東アジアでは、中国がこれに連動して台湾に軍事侵攻を行うのではないかという懸念が高まった。バイデン米大統領は訪日時（5月24日）に、初のクアッド首脳会合に臨んだ。これに対抗して、中国・ロシアは合同による偵察機の日本周回を行い、北朝鮮は弾道ミサイル発射実験を実施するなど、緊張の度合いは一気に高まった。こうなると米軍基地の不祥事どころの騒ぎではなくなってしまう。とはいえ、駐留米軍と沖縄住民との間の相互不信が続けば、米軍本

来の任務である沖縄、日本、東アジア防衛さえも覚束なくなる。あるいは、住民の意向とは無関係に戦禍に巻き込まれてしまう恐れがある。予断を許さない状況の中、米軍と地域住民の緊密な意思疎通が望まれる。

12. 考察

沖縄に於ける米軍駐留には地元県民の理解が不可欠である。現状のように様々な危険性と隣り合わせの状況と、過重な負担を押し付けている状態からは、当然県民の理解は生まれる筈がない。また、日米地位協定では日本はアメリカ政府と対等の立場で対峙し、独立国として憲法や国内法の適用を厳格に求める必要がある。よって、日米地位協定の見直しが急務であると考察できる。

国はアメリカとの軍事的同盟関係を維持したいならば、県民・国民の理解を得て、政策としての支持を得ることが基本であろうし、それが民主主義の根幹である。

そして、2年前の2月に沖縄県民投票で7割が反対投票をした、辺野古への基地移転問題をはじめ、米軍関係者による多くの犯罪。そして、本研究で取り上げた続発する環境汚染問題等、沖縄県民にとって命と暮らしと財産を脅かす危険要素は未だ何も取り除かれていない現実を正しく、かつ、広範に日本国民は認識しなければならない。これら米軍を取り巻く一連の問題は、等しく日本国民全体の問題であると認識できる。

2021年5月15日には、北中城村の米軍海兵隊司令部前で「復帰49年目の内実を問う、5・15アピール行動」が行われているが、本土のメディアで取り上げられる事は殆どなかった。本土のメディアの関心も低く、情報が少なければ日本全体としての民意も喚起できない。

問題となっているPFOSなどの有害物質については、第一に日米地位協定に環境対策の規定がなく、環境汚染に対する対応も情報公開も、改善義務も米軍には何も無いという絶望的な状況が立ちはだかっている。そして、2015年に制定された「環境補足協定」では環境汚染事故が発生した場合、日本の立ち入りが可能としているものの、その可否は米軍の判断によるという全くの骨抜き協定になっている事などである。

そして、基地の問題を話し合う「日米合同委員会」での基本が、アメリカ政府の主張ではなく、米軍の主張が優先され、それに日本政府が追従する形になっている事に大きな問題が存在している。

よって、日本政府はアメリカのホワイトハウスの考え方ではなく、常に米軍の意向を日本政府がアメリカの総意と捉えており、対米軍従属となっている現実がある。

今後、この点を完全に払拭しない限り、日米地位協定に起因する各種の問題は改善することは無いと考察できる。

それには日本の政治による働きかけ、そこを動かすための国民の総意形成が必要となる。日本国民全体がこの問題に注視し、改善に向けた政治的なアクションを起こさなければ問題の解決は難しいと考察できる。

現実の問題として、米軍の汚染物質管理と兵員の管理にも疑問がある。それは兵器の管理に留まらず、あらゆる物と人に関わる問題である。汚染物質の管理は杜撰かつ不適切であり、それらに対する認識も甘いと言わざるを得ない。ここには日米地位協定の存在が大きく影響している。

また、今回のコロナ禍における感染予防対策は結果として全く機能していなかった事は明らかで、ここにも地位協定に依拠する米軍の姿勢が見て取れる。沖縄米軍基地では、コロナの集団感染を皮切りに、2021年12月31日現在、横須賀米海軍基地で75人、同岩国基地では27人の感染を確認。沖縄ではキャンプ・ハンセンでクラスターが発生し、県民にも新たにコロナウイルス50人の感染者が出ている。1日当たりの感染者数が50名以上になるのは、9月30日以来3ヶ月ぶりであり、米軍の管理の甘さを如実に物語っている。

沖縄米軍基地では12月31日に新たに85人の感染があったが、翌日の1月1日には新たに235人の感染となり人口10万人当たりの新規感染者は全国で最大の13.8人となった。年末年始の4日間の合計は419人。米軍基地関係者の累計は3,699人にも上った。ついに1月6日には1,000人近くとなり、災害とも言うべき事態を呈している。ついに7日には1,400人と感染爆発は留まる所を知らない。全国にある米軍基地では2022年1月8日現在、1,986人が感染、このように在日米軍基地での兵員の管理は杜撰であることは明確で、それにより基地従業員を中心とした付近住民への感染が拡大し、医療崩壊も近いと大きな危惧を持っている。この状況に対して、早い時期から強い危機感を抱いていた沖縄県の玉城デニー知事は、

「軍に地位的な特権を与え、十分な感染予防対策に関する情報の提供も、共有も、ままならないなどの状況をつくり出している。日米地位協定がもたらす構造的な問題だ」と指摘した。(以上、2022年1月3日『沖縄タイムス』から)

つまり、日米地位協定により、日本の検疫が適応されない事が根本問題である。今回も韓国やオーストラリアでは徹底されている米本国から移動してきた兵士への検査と隔離が、日本では実施されていなかったことが明らかとなっている。

このことと同様に環境汚染の問題も米軍の認識と汚染物質の管理には疑念を持たざるを得ず、ここにも根本理由に日米地位協定が存在している。しかも、この問題は、日本人地域住民だけの問題ではなく、基地やその周辺に居住する米国人にも同じように関わることである。

つまり自分たちの問題でもあるのだ。コロナの感染と同様な災いとしての認識が米軍

には有るのか、甚だ疑問であると共に、米軍の責任を追及できない日本に主権は存在していないと思わざるを得ない状況が続いている。

この問題について、2022年1月9日午前7時30分からのフジテレビ「日曜報道ザ・プライム」に出演した岸田総理は日米地位協定に触れることもなかったが、NHKの番組に出演した際には、「在日米軍の保健衛生のあり方に関しては、日米合同委員会で議論するよう指示し、同協定の見直しは、考えていない」と否定している。そして、米軍に対して1月10日から14日までの二週間の外出制限や自宅外でのマスク着用の義務化を日米双方で合意したというものの、「その実効性は米軍側に委ねてある」と発言した。

これに対して立憲民主党泉健太代表と共産党の志位和夫委員は、「米兵らの感染拡大の背景には脆弱な検査体制などがある」などとして、地位協定の改定を要求した。

当然の事ながら、現在、アメリカ国内や日本以外の米軍基地での対応と同様な措置が早急に求められるが、日米地位協定がそれを阻止し、被害を拡大しているのが現状である。

基地の環境汚染は世界に等しく、人類全体の脅威という認識を持たねばならない。強いてはこれが軍縮につながり世界の平和にも貢献する取り組みになるであろう。世界各地で取り組まれている環境保全活動との連携や、各種の平和運動、脱原発運動との連携も望まれる。

今回の沖縄県におけるコロナが米軍からの感染によるものであるという状況に、日米地位協定の問題が根本に存在している事は、米軍基地の環境汚染問題と全く同じである。この期に日米地位協定見直しに向けた国民的合意につながる流れができないものであろうか。

つまり、この問題が我々日本国民に突きつけられた共通課題という意識を持つことができるのか、そして、問題は沖縄県民をはじめとした日本人だけではなく、人類に等しく求められる共通課題であり、日米両政府は等しく両国民のみならず、全人類の健康と未来の世界のため、早急に解決しなければならない政治的・国際的・人道的な課題であると結論付けられる。

そして、ロシアのウクライナ侵攻による国際情勢の変化も見て取れる。大国アメリカや中国の対応により、沖縄米軍基地の役割が変化することが考えられる。当然そのことにより、基地機能が更に重要となり、周辺環境への波及も懸念されている。

そして最後に、2022年2月17日には、飲料用に使用されているうるま市の倉敷ダムに、米軍のものと思われる18ミリ迫撃砲弾48発、小火器弾668発、榴弾の一部が入ったドラム缶2本などが発見されたことを加筆したい。

ただちに沖縄県河川課と企業局は取水を中止し対応に乗り出しているが、このダムは

嘉手納弾薬庫内にあり、今回水位の低下により発見されたものである。これらの爆薬は戦時中を含め、米軍由来のものでしかないと考えられる。

同様な事態が3月4日に明らかとなった。金武町が2月に行った区域内水道水の水質調査でPFASが国の定める暫定指標の目標値を越える59ナノグラムを検出した。同町では2020年6月の調査でも同様に高い数値を検出しており、水源地がキャンプ・ハンセン付近にあることから、原因は米軍基地に由来する可能性が高いと県の担当者は見ている。

さらに、3月3日の『沖縄タイムス』によれば、2017年東村高江に墜落した米軍ヘリコプターの部品から高濃度の放射線が検出され、合わせてPFASが検出されていた事実が判明している。

このような事態が次々と明らかとなる状況に鑑み、米軍基地が存在する沖縄では至る所で、今も住民の健康が蝕まれている事実を改めて確認したい。

*本稿は、金城学院大学人文・社会科学研究所 2021年度共同研究プロジェクト研究「沖縄米軍基地環境汚染問題」（研究代表：磯野正典、太田正登）の成果をもとに執筆したものである。

参考文献・資料

ジョン・ミッチェル、阿部小涼訳『追跡 日米地位協定と基地公害——「太平洋のゴミ捨て場」と呼ばれて』岩波書店、2018年

ジョン・ミッチェル・小泉昭夫・島袋夏子『永遠の化学物質 水のPFAS汚染』岩波ブックレット、2020年

前泊博盛他『本当は憲法より大切な『日米地位協定入門』創元社、2013年

矢部宏治『本土の人間は知らないが、沖縄の人はみんな知っていること』ちくま文庫、2020年

『要望書』平成28年8月14日 沖縄県

『基地環境調査ガイドライン』平成29年3月 沖縄県

『沖縄の有機フッ素化合物（PFAS）汚染の現状と取り組み』ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議有機フッ素化合物汚染の学習会

『沖縄米軍基地周辺の有機フッ素化合物への周辺住民の状況と環境汚染の状況』京都大学医学研究科 小泉昭夫・原田浩二 日本環境セミナー資料 沖縄大学地域研究所・『沖縄タイムス』電子版・『琉球新報』電子版・『毎日新聞』・『中日新聞』・『朝日新聞』・『西日本新聞』・沖縄大学地域研究所

福田茂夫・義井博・草間秀三郎『増補 二〇世紀国際政治史』名古屋大学出版会、1993年

山本章子『日米地位協定—在日米軍と「同盟」の70年』中公新書、2019年
油井大三元『平和を我らに：越境するベトナム反戦の声（シリーズ日本の中の世界史）』岩波書店、
2019年
村田晃嗣『トランプvsバイデン：「冷たい内戦」と「危機の20年」の狭間』PHP新書、2021年
ジョン・W・ダワー、三浦陽一監訳『戦争の文化（上・下）—パールハーバー・ヒロシマ・9.11・
イラク』岩波書店、2021年

注

- 1) ヒアリング調査及びアンケート調査は、2019年から断続的に実施。ヒアリングは沖縄在住の市民と東京の元米軍基地周辺に居住する人々を中心に約50名、また、アンケート調査は2021年から本問題に関する小冊子を作成配布し約300名に実施した。この他、本テーマに関して、イギリス人ジャーナリストのジョン・ミッチェル氏、沖縄タイムス・琉球新報・ラジオ沖縄・沖縄テレビの基地問題担当記者にもヒアリングを実施した。さらに地元の議員・公共団体職員・行政担当職員にも実施した。民意の動向に関しては、地元の商工会議所、ライオンズクラブ、ニュービジネス協議会の会員に協力を得た。
- 2) 著者が2019年9月に現地視察をしたが、ゴミを積み重ねた小山というよりは、急峻に切り立った完全に山と化しており、表面が草木で覆われてはいるものの、その下には明らかに軍事廃棄物と認識できるものが多数散見できる。
- 3) 在日米軍による施設・区域の使用を認めた日米安全保障条約第6条を受け、米軍の施設・区域の使用のあり方や日本における米軍の地位について定めた協定。施設・区域の提供、米軍の管理権、日本国の租税等の適用除外、刑事裁判権、民事裁判権、日米両国の経費負担、日米合同委員会の設置等が定められている。
- 4) 1952年から1972年まで、沖縄本島を中心に存在した政治的な統治機構の名称。1972年に日本に返還された際に消滅し、沖縄県となり日本に帰属した。
- 5) 沖縄県内には合わせて31の米軍専用施設があり、総面積は18,609ヘクタール、日本の総面積の約8%、沖縄本島では約15%で、全国にある米軍基地の7割を占めている。
- 6) ペルフルオロオクタンスルホン酸、有機フッ素化合物で金属メッキ処理剤や泡消火器などに使用される。自然環境では分解されないため、「永遠の化学物質」と呼ばれ、人体や動物、魚などに蓄積。発癌性や出生体重に影響が出る。
- 7) パーフルオロアルキル化合物およびポリフルオロアルキル化合物。実際には数多くの化学物質の総称で、PFASには4,730種類以上あり、特に有名なのは、ペルフルオロオクタン酸（PFOA）とペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）の2つ。
- 8) ペルフルオロオクタン酸、有機フッ素化合物の一種でPFOSと同様の性質を持つ物質。

- 9) 沖縄米軍陸軍貯油施設。金武湾第 1、第 2、第 3 タンクファーム、天願プースター・ステーション、桑江第 1、第 2 タンクファームとこれらの貯油施設を結ぶ送油管施設からなり、うるま市、沖縄市、嘉手納町、北谷町、宜野湾市にある複合施設。
- 10) Jon Mitchel、1974年イギリス生まれのジャーナリスト。
- 11) 沖縄県内在庫は、自衛隊関連施設が 3 万 50 リットル・那覇空港 1 万 804 リットル、立体・屋内駐車場等 7,050 リットル、消防機関 440 リットルの合わせて約 4.8 万リットル。
- 12) 1947 年生まれ、共産党所属の国会議員、2021 年 10 月 31 日、第 49 回衆議院議員総選挙で小選挙区で当選し 8 選を果たしている。
- 13) 沖縄国際大学教員、米軍基地汚染の環境問題に取り組み、情報公開制度等を駆使した調査報道的なアプローチをしている。
- 14) 『朝日新聞』DIGITAL、2021 年 8 月 31 日、https://digital.asahi.com/articles/ASP802127P80UHBI002.html?iref=pc_ss_date_article (最終検索日 2022 年 6 月 1 日)